

現代倫理学の中心的な課題のひとつに倫理学の方法論的な問いがある。果たして、倫理学は概念分析やア・プリオリな知識を用いた伝統的な哲学的方法によって進められるべきなのか。それとも、他の経験科学と同じように、観察や実験などの経験的な手法によって進められるものなのか。これは牧口常三郎が『価値論』冒頭で掲げた問いでもあるわけだが、この問いに答えるためには、価値や規範に関する探求を経験的に行うことが本当に可能なかどうか、検討してみる必要がある。

近年の権利論に関する研究に目を移してみよう。ニューヨーク大学生命倫理研究センターのMatthew Liaoやイギリス・ウォーリック大学のKimberley Brownleeなどのまだ比較的若い世代の研究者たちは「子どもは衣食住のための十分な物資が与えられたとしても、人間として愛されなければ、気力の減退、鬱症状、学習障害など、様々な悪影響を被る」といった社会神経科学の知見に着目する。そして、この知見を土台にして、「子どもの愛される権利」や「社会的関係を奪われな

科学は倫理学に何を与えられるか

蝶名林 亮

い権利」など、これまで権利を巡る議論において見過ごされがちだった人間関係に関する権利の擁護を主張する。ここで注目すべきなのは、経験的知見に訴える彼らの主張は「権利とは何か」との根源的な問いにも示唆を与え得ることだ。権利論は教育なども含めた広い意味での「資源へのアクセス」を正当化することを目指してきたが、ここで挙げた論者たちが主張する人間関係に関する権利の擁護は、資源へのアクセスを重視する従来のアプローチが権利に関する本質的な要素を見落としてきたことを示している。倫理を考える上でも重要な権利という概念・考えを経験的知見に基づいて探究しているこのような研究動向は、牧口が主張した「価値に関する経験的探求」に内実を与えるものと言えるかもしれない。

牧口の主張を現代においてどのように擁護・発展させられるのか考えるには、牧口自身の主張や議論を明確にしつつ、このような最新の研究動向を丁寧な追い、考察していく必要があるだろう。

(ちようなばやし りょう／東洋哲学研究所研究員)